

住宅ローン金利優遇の商品説明書

(令和6年1月1日現在)

住宅ローン金利優遇 キャンペーン期間	<ul style="list-style-type: none"> ・新規住宅ローンのお申し込み受付期間 令和6年1月1日より令和6年3月31日まで 																												
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン金利優遇実施期間中の令和6年3月31日までに申込受付された方が適用されます。 																												
対象となるローン	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の条件をすべて満たす住宅ローンを対象とします。 ○金利選択型住宅ローン。 ○(一社)しんきん保証基金または全国保証(株)が保証する担保付(抵当権第1順位)の住宅ローン。 ※団体信用生命保険が原則加入条件のローンについては、団体信用生命保険の加入が条件です。 ※別途、保証会社の保証料が必要となります。 ※審査結果によっては、保証会社をご利用いただけない場合は、金利優遇制度もご利用いただけません。ただし、他金融機関住宅ローン借り換えの場合で、返済実績が10年以上の方は保証会社を利用せず、配偶者(配偶者のいない場合はその他の親族)の方が連帯保証人となることにより、金利優遇制度をご利用いただけます。なお、担保設定(抵当権第1順位)をさせていただきます。 																												
店頭表示金利	<ul style="list-style-type: none"> ・市場の住宅ローン金利水準を調査し、当金庫の収益状況を勘案のうえ毎月決定されるものとします。 																												
優遇内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実行当初の優遇 当金庫とのお取引内容等に応じて優遇幅が加算され、その合計をご融資実行時点の店頭表示金利から差し引いた金利が適用されます。 ただし、変動金利・3年固定・5年固定・10年固定を選択時は年▲2.05%とさせていただきます。 ・金利優遇制度の概要 ○給与振込を契約できる方は、①～⑤及び⑥～⑧は何れか1項目を加算します。 ○給与振込を契約できない方は、②～④及び⑥～⑧は何れか1項目、⑨～⑬を加算します。なお⑨～⑬の最大優遇幅は▲0.90%となります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">お取引チェック項目</th> <th style="text-align: center;">優遇金利 引下げ幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 給与振込 … (注1)</td> <td style="text-align: center;">▲1.00%</td> </tr> <tr> <td>② 2種目以上の自動振替を契約の方 … (注2)</td> <td style="text-align: center;">▲0.30%</td> </tr> <tr> <td>③ しんきんカードを契約の方</td> <td style="text-align: center;">▲0.20%</td> </tr> <tr> <td>④ 通帳レス取引開始の方</td> <td style="text-align: center;">▲0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑤ カードローンを契約の方</td> <td style="text-align: center;">▲0.15%</td> </tr> <tr> <td>⑥ 自己資金10%以上をご準備の方</td> <td style="text-align: center;">▲0.30%</td> </tr> <tr> <td>⑦ 子供1人</td> <td style="text-align: center;">▲0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑧ 子供2人以上</td> <td style="text-align: center;">▲0.20%</td> </tr> <tr> <td>⑨ マイカーローンを契約の方</td> <td style="text-align: center;">▲0.30%</td> </tr> <tr> <td>⑩ 教育ローンを契約の方</td> <td style="text-align: center;">▲0.30%</td> </tr> <tr> <td>⑪ 子育て定期積金を契約の方</td> <td style="text-align: center;">▲0.30%</td> </tr> <tr> <td>⑫ 公的年金を振込指定の方 … (注3)</td> <td style="text-align: center;">▲0.20%</td> </tr> <tr> <td>⑬ 住宅取得奨励金交付の承認を得た方</td> <td style="text-align: center;">▲0.10%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">※完済まで最大優遇幅(当初優遇幅と同一)の金利優遇を行います</p> <p>(注1) …勤務先の都合や自営業等で給与振込のできない方は、個別にご相談ください。</p> <p>(注2) …公共料金およびクレジットカードや保険等による自動振替を2項目以上契約。</p> <p>(注3) …年金は、国民・厚生・船員・共済年金とし、本人・配偶者または同居の父母いずれかの契約。</p>	お取引チェック項目	優遇金利 引下げ幅	① 給与振込 … (注1)	▲1.00%	② 2種目以上の自動振替を契約の方 … (注2)	▲0.30%	③ しんきんカードを契約の方	▲0.20%	④ 通帳レス取引開始の方	▲0.10%	⑤ カードローンを契約の方	▲0.15%	⑥ 自己資金10%以上をご準備の方	▲0.30%	⑦ 子供1人	▲0.10%	⑧ 子供2人以上	▲0.20%	⑨ マイカーローンを契約の方	▲0.30%	⑩ 教育ローンを契約の方	▲0.30%	⑪ 子育て定期積金を契約の方	▲0.30%	⑫ 公的年金を振込指定の方 … (注3)	▲0.20%	⑬ 住宅取得奨励金交付の承認を得た方	▲0.10%
お取引チェック項目	優遇金利 引下げ幅																												
① 給与振込 … (注1)	▲1.00%																												
② 2種目以上の自動振替を契約の方 … (注2)	▲0.30%																												
③ しんきんカードを契約の方	▲0.20%																												
④ 通帳レス取引開始の方	▲0.10%																												
⑤ カードローンを契約の方	▲0.15%																												
⑥ 自己資金10%以上をご準備の方	▲0.30%																												
⑦ 子供1人	▲0.10%																												
⑧ 子供2人以上	▲0.20%																												
⑨ マイカーローンを契約の方	▲0.30%																												
⑩ 教育ローンを契約の方	▲0.30%																												
⑪ 子育て定期積金を契約の方	▲0.30%																												
⑫ 公的年金を振込指定の方 … (注3)	▲0.20%																												
⑬ 住宅取得奨励金交付の承認を得た方	▲0.10%																												

裏面に続く

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 注意事項 お取引チェック項目は、実行時点で既契約、新規契約、契約確約のいずれかを確認できれば対象となります。 (契約確約について) <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与振込指定口座の変更がローン実行日までに確認できない場合には、お勤め先に提出する給与振込指定口座変更届の写し等をご提出いただくことにより、対象となります。 ・ 契約確約事項が実際に履行されなかった場合には、その優遇取引項目は最初からなかったものとして、その項目に係る優遇は適用外とさせていただきます。 ・ 取引項目はすべて住宅ローン取引店での取引のみを確認させていただき、他店での取引は適用となりません。 	
<p>優遇利率の適用の解除</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ お借入日から3か月を経過した後に、お取引チェック項目の優遇項目が履行されていない場合は、その項目に係る優遇金利引き下げ幅を次回約定日から適用外とさせていただきます。 ・ 本住宅ローンについて、約定返済を2回遅延した場合、優遇金利は適用外となり、返済遅延時点に遡って当金庫の定める本住宅ローンの通常金利となります。なお、返済遅延が解消されましても以後の優遇金利の適用はありません。 	
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記条件をすべて満たしても、審査結果により金利優遇幅が異なる場合や金利優遇ができない場合があります。 ・ 当金庫の住宅ローンの借換えにはご利用できません。 ・ 借入金利は、お申込み時ではなく実際にお借入れいただく日の金利が適用されますので、お申込み時の金利とは異なる場合があります。 ・ 金融情勢等によっては、内容を変更し中止をする場合があります。 	
<p>苦情処理措置 ・ 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または企画部（9時～17時、電話 0470-29-3012）にお申し出ください。
	<p>紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日に上記企画部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。